

社会福祉法人 練馬山彦福祉会

2022 年度 事業報告

目次

法人	事業報告	1
就労継続支援B型事業		
山彦作業所	振り返り	4
	事業報告	5
やまびこ第二作業所	振り返り	9
	事業報告	10
ワークショップ石神井	振り返り	14
	事業報告	15
共同生活援助事業		
やまびこ三原荘	振り返り	19
	事業報告	20
指定特定相談支援事業		
山彦相談支援事業所	振り返り	24
	事業報告	25
やまびこ第二相談支援事業所	振り返り	29
	事業報告	30
ワークショップ石神井相談支援事業所	振り返り	34
	事業報告	35
就労移行支援事業		
チャレンジワークやまびこ	振り返り	39
	事業報告	40

2022年度社会福祉法人練馬山彦福祉社会事業報告

1 はじめに

2022年度は山彦作業所の建物の買い取りがあり、またやまびこ第二作業所の移転もようやく実現したりと法人にとって大きな動きのあった年でした。どちらも単年度で解決することではなく何年も協議していた案件で、やっと実施にこぎ着けることが出来ました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に影響された1年でもありました。山彦福祉会の各施設内や利用者や職員の家庭でも感染者が発生しましたが事業所を閉める事もなく大事には至りませんでした。それでも運営にいちじるしく影響があり、その対応に追われることも多くありました。また施設内でも感染しないよう日常の検温、アルコール消毒、換気、アクリル板の設置、黙食等様々な対策をとって予防を徹底しました。また、年間を通じて練馬区においては福祉施設等で毎週の抗原検査を実施しました。このことの利用者・職員に与えた安心感は非常に大きなものがあったと思います。

各施設ではバスレク等の行事や外出企画などの利用者の楽しみにしている活動は大きく制約を受けざるを得ませんでした。また、作業時間の短縮は徐々に回復したものの工賃額に影響が出てきました。そのような中でもなんとか活動を維持し、利用者・家族・職員の協力の中で事業を続ける事が出来ました。

地域向け活動では年度末に移転先のやまびこ第二作業所で後援会の後押しもあり法人主催の「フードパントリー」を開催しました。あいにくの雨模様でしたが、利用者・家族・関係者の協力も多く何とか無事に行う事が出来ました。このような地域貢献事業を今後も検討していきたいと考えています。

障害者を取り巻く情勢は、なんと言っても滝山病院の虐待問題で40年以上前の宇都宮病院を彷彿させ、とても気持ちが暗くなる事件でした。

病院や施設の在り方、強いては人間を大切に扱わない、扱えない人員配置や仕組みの在り方などを考えると何年経っても実態が何も変わらない事への憤りを感じます。また、法人内でも虐待問題に繋がらないよう日頃の対応に職員一人ひとりが気持ちを引き締めていく必要性を実感しています。

そして、利用者がこの施設に入って本当に良かったと思える活動をしていきたいと気持ちを新たにすると共に風通しの良い職場づくりを職員一人ひとりが意識出来るようにしたいと改めて考えています。

ウクライナとロシアの戦争も長引き、物価高も相まってみんなにも漠然とした不安が広がっています。また、戦争の最前線には障害者がかり出されているというような話しも聞

いており愕然としています。その上、福祉予算は削られているのに防衛予算はうなぎ登りです。平和こそ最大の福祉と言われるように1日も早く終結するよう願ってやみません。

2 重点課題の取り組み

(1) 山彦作業所の建物問題

山彦作業所について、練馬区から22年6月に長年の懸案であった建物を買い取ることとなりました。理事会で考えていたよりも、かなり安く購入することが出来、練馬区にも感謝しております。22年9月から大規模修繕を検討し、12月からエアコン工事や雨漏りの修繕を法人独自の資金で行い3月の年度末で工事終了とすることが出来ました。今までの場所で安心して作業所運営をすることが出来、利用者・家族・職員とも喜んでおります。

(2) やまびこ第二作業所の場所問題

やまびこ第二作業所は築約50年の建物で38年間北町で運営致しました。22年10月からやっと田柄の移転先で無事、開所することが出来ました。こぶし事業所さんが新たな土地に建物を建て、そこをやまびこ第二作業所と春日町はじめのいっぽ（放課後等デイ）の3所で利用することになりました。こぶし事業所さんはじめ、関係者に心より感謝致します。

(3) 相談支援事業の在り方検討

相談3所の今後についての話し合いを定期的に持ちました。隔週毎に集まりを持つ事や毎週、zoom会議を行っています。今後の話し合いは大切なのですが、先ずは一緒に共有出来るところから始めようと考えての事です。また、臨時的に一緒に事業所訪問を行いモニタリングをすることも試みました。また、各所を回る事で、資料・業務関係の書類等も確認し合いました。昨年度に引き続き、練馬区とも懇談会を行い、「主たる事業・従たる事業」等と統合後の事業体の形を検討・学習もしました。今後の在り方について検討項目を確認し、業務の共有化を図った年でした。

(4) 中長期計画の策定について

6月から各施設1名以上で定期的に話し合いを持ちました。法人の理念の確認や自分達がどうしてこの仕事に就いたのか等、参加者が各施設で話し合い、その内容を持ち寄ってより良いものを作り上げるという気持ちで話し合いを重ねています。

(5) 人材育成

虐待防止研修は、22年度は法人全体でオンラインではなく直接会ってグループ研修を行いました。他施設との関わりや交流が持てていろいろ考える機会になったと思います。

(6) 事業継続計画（BCP）の策定について

コロナ感染や大地震、予期せぬ大災害等々の中でも安定して事業を継続していけるよ

うに、各施設で研修を受け継続して検討してきました。

3 理事会、評議員会の開催状況について

2022年度 第1回理事会 2022年5月31日（火）18：00～20:30

主な議案 決算報告 事業報告 内部監査報告 就業規則等改正 中長期計画策等

2022年度 第1回 評議員会 2022年6月20日（月）18：00～20：30

主な議案 理事の選任 決算報告 事業報告 監査報告等

2022年度 第2回理事会 2022年9月26日（月）18：00～20：00

主な議案 非常勤職員の時給 建物問題 運営規程の変更等

2022年度 第3回理事会 2022年12月 6日（火）18：00～20：00

主な議案 定款変更 運営規程変更 職員のヒアリング等

2022年度 第4回理事会 2023年2月3日（金）18：00～19：30

主な議案 運営規程変更 補正予算等

2023年度 第5回理事会 2023年3月24日（金）18：00～20：30

主な議案 23年度事業計画 22年度補正予算 23年度予算等

課題と目標の振り返り 山彦作業所

目標①：働くことの社会参加と自立を支援し、工賃を得ることにより、社会性を育み社会の一員として視野を広げる。

振り返り：コロナウィルスの流行により活動が制限される中で改めて働く事や社会参加の大切さを実感しました。その中で工賃支給を通して作業のやりがいや自信を得るという体験を大事にしてきました。また、作業に取り組む、工賃を得る、お金を使うという流れや、お金の意味を理解してもらうような働きかけを大切に取り組みました。

生活や心の豊かさを充実させるためには工賃アップもとても大切になります。取引先との信頼構築や自主製品、新規事業への情報収集と職員と利用者がともに前に進んでいけるような取り組みを目指していきます。

目標②：利用者自身の希望に寄り添った支援のあり方を考えていく。

振り返り：個別支援計画策定にあたっては、利用者の夢や希望を聞く時間を増やし、丁寧な聞き取りを心がけました。作業所がより添える事を考え、作業所で寄り添えない事は関係機関と連携し、生活が豊かになって行く為にできる事を職員みんなで考え、提案しました。

コロナウィルス流行が想像より長引き、夢や希望が広がる行事やイベントが少なかったと感じています。仕事や作業を大事にしながらも、利用者の潜在意識をくすぐるような行事や楽しい取り組みも今後取り入れ、違う視点からのアプローチで、様々な表情を引きだしていきたいと思います。また新たな表情を家族と共有し、今後の活動に繋げられる様にしていきます。

目標③：利用者・職員が山彦作業所で働くことに生きがいとやりがいを持てるようにする。

振り返り：利用者と職員、利用者同士、職員同士がコミュニケーションをとりやすい雰囲気作りを意識し、信頼関係の構築に取り組みました。また「魅力ある職場」を目指して利用者の通所意欲の向上に努めてきました。

職員研修や他事業所見学等を通してさらなる知識の習得と新たな考えを受け入れる力を養い、支援員の自信とやりがいに繋がる様に取り組んでいきたいと思っています。

2022年度山彦作業所事業報告

1. 事業規模

■利用者■

(1) 入退所状

入所者：男性1名入所(Aさん：2022年8月15日入所)

退所者：男性2名退所(Bさん：22年4月30日付：他事業所へ)

(Cさん：23年3月31日付：他県グループホーム入居)

(2) 性別・年齢別 ※平均年齢37.3歳(22年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	1	6	5	3	2	1	18
女	1	3	3	7	3	0	17
計	2	9	8	10	5	1	35

(3) 障害支援区分

区分2→4名 区分3→8名 区分4→7名 区分5→4名 未取得12名

(4) 通所状況 各月平均通所人数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30.3人	30.9人	30.6人	31.2人	30.3人	32.4人
10月	11月	12月	1月	2月	3月
32.8人	32.6人	31.4人	31.5人	31.8人	31.5人

年平均31.4人

2. 支援内容

1 個別支援

個別支援計画作成においては事前面談と家族、利用者アンケートを実施し、各々の課題や目標を明確にして計画に落とし込みました。また現場では個別支援計画をもとに本人の夢や希望、やりがいや生きがいを意識して支援に取り組みました。

半年を目途に中間まとめ、振り返りを実施し、それぞれの目標の達成度や現況の確認、必要に応じて支援内容を変更しました。また会議を通して職員同士で情報の共有を行い、

利用者との関係構築に繋がるように対応しました。

年度中に産休代替え職員が入り、入職した職員とは業務の確認や障害特性の共有をし、現場の支援に入りやすい環境を整えるようにしました。また新たな職員が入ることにより、利用者に対する新たな視点や関りを感じる事もでき、次年度に生かせるように職員間で共有を行いました。

所内での目標や課題を通して利用者の成長を感じながらも、長期的なところでは、将来の生活や家族、本人の高齢化という課題は変わらず見受けられました。家族からの相談や面談を通して関係機関と連携し引き続き、対応していきたいと思えます。

3. 作業支援

	2022 年度	2021 年度	2020 年度
時給	60 円	60 円	60 円
平均工賃	11,199 円	11,096 円	6,953 円

1. 工賃支給

時給 60 円

所内作業に加え、弁当事業や公園清掃と作業別に手当を設け工賃を支給しました。夏季賞与、冬季賞与、年度末賞与と支給。

平均 11,199 円

2. 作業種目

- ② 磁石作業
- ③ ダイレクトメール作業
- ④ 富士見台こぶし公園の清掃作業
- ⑤ 弁当配食作業
- ⑥ ミックスナッツ事業(年度途中で原価高騰のため事業休止)

3. 作業環境、コロナ関連

コロナウイルス感染防止のため、検温、所内消毒、マスク着用、作業テーブルの配置変更、と対策に取り組みました。また東京都と練馬区の検査事業を利用し、職員、利用者の抗原検査を毎週実施して安心した通所に繋がる様に対応しました。

7月と8月に所内にて複数人がコロナウイルスに感染。家族、利用者からの希望があり、全体で在宅支援に切り替えました。

8月以降は関係者が感染や濃厚接触者に該当する事もありますが、感染対策をしながら

通常開所を継続することが出来ました。次年度以降はコロナウィルスの感染症分類が5類に引き下げられます。施設の対応も緩和する可能性もあり、その時の社会状況を見ながら判断する予定となります。

4、生活支援

1 健康管理

- ・健康診断を8-9月に実施。
- ・必要に応じて家族と情報の共有を行い、通院の相談や協力医療機関との調整を行いました。

2 給食

給食負担額 1食 300円

- ・食べる楽しみを大切に考え、「栄養豊富な食事」を意識して献立の作成にあたりました。また「お楽しみ給食」を1ヵ月に1回実施し、利用者に好きな献立を選んでもうら取り組みを行いました。
- ・衛生面：定期的な清掃、害虫駆除業者：年2回実施。

3 行事

開催行事：辞令交付式 ミニ納涼祭 お疲れ様会 お楽しみ給食 お花見

中止行事：練馬区合同運動会 障害者フェスティバル バスレク 地域交流事業

5、非常災害の対応

1 非常災害時の対応

- ・非常時対応マニュアルの策定
- ・避難訓練 利用者も参加の上、年2回実施しました。
- ・定期的に消防点検を実施（電気設備も定期的に点検）
- ・防災対策 水・簡易食料・毛布・ラジオ・発電機等、災害時を想定し準備
- ・夜間監視業務 総合警備保障（株）による夜間機械警備（事務所）
- ・災害時伝言ダイヤルの実施訓練1回
- ・地域の避難場所への経路確認の実施

6、運営

1 会議

- ・法人全体職員会議はコロナ感染状況をみながら、基本的には対面で実施しました。
- ・所内会議、支援会議は支援計画の確認や情報の共有、行事等の支援体制の確認のため

必要に応じて実施しました。

2 虐待防止

- ・別途定める「虐待防止マニュアル」に則り、利用者の人権を最大限に尊重し、適切な事業運営をおこないました。また法人虐待防止委員会を中心に、各所に研修担当を置き、法人内研修を実施しました。

3 広報・情報公開

- ・作業所や法人、利用者、障害者を取り巻く社会情勢など広く知って貰うことを目的に機関誌「まうんてんえこお」を定期的に発行。

4 家族会

- ・コロナウイルス感染防止のため中止。
次年度は対面での開催やオンラインの活用等検討し、開催予定。

5 地域との連携

- ・地域会議には積極的に参加する事が出来ませんでした。
次年度以降の課題とし、計画的に参加できるように対応していきます。
- ・地域清掃の実施
地域での法人理解、地域関係構築のため商店街のゴミ拾いを実施しました。

6 実習生受け入れ

- ① 練馬特別支援学校 2年 : 4名
- ② 練馬特別支援学校 3年 : 2名
- ③ 旭出学園専攻科 2年 : 1名
- ④ 一般 : 1名

7 職員の研究・研修体制 (2022年度主な実施研修)

- ・ダウン症の特性と支援方法
- ・てんかん基礎講座
- ・労務管理のポイント
- ・サービス管理責任者実践研修
- ・法人内虐待研修

8 場所、建物問題

- ・練馬区と協議を続けていた建物問題ですが、7月に法人が建物を買取り、無事に所有権移転登記も完了しました。また12月にはエアコンの入れ替え工事、3月には外壁、雨漏り等を含む大規模修繕を行いました。その他、改修についても独自の資金で行う事となり、経費や時期が今後の課題になります。

2022年度やまびこ第二作業所振り返り

1. 支援について

移転の影響 - なんとといっても色々なことに時間が追われてしまった一年でした。ただ移転が理由で退所した利用者がいなくてよかったです。新施設は利用者にとっては、「少し隠れて落ち着いて休める場所が減った」等の声があり、今後もレイアウトの工夫をしていきます。休憩室に関しては、作業場との適度な距離感で広めに場所を確保したので活用しやすくなった、と思われまふ。また、事務室と相談支援室がつながり日常的に話ができる関係となり、お互いの仕事への理解や相談支援員の視点が支援に多いに役立っています。喫煙に関しては、ご近所への配慮がかかせず悩みました。結局はこぶし事業所さんに喫煙場所を設置していただき、現在は落ち着いています。3事業所が入る施設となり、色々ご協力をいただきながら気持ちよく活動ができています。今後も3事業所で協力し合いながら運営していきたいと考えています。

体調を崩す利用者 - コロナの陽性者が数名いましたが、閉所することなく活動できました。毎日の感染対策の他に抗原定性検査等を毎週実施し、安心して通所できるようつとめました。この間、体調を崩し通所するのが精いっぱい状態の人がみられました。高齢のため自力通所に不安がある方やストレスのコントロールが難しい方、服薬に拒否感がある方など様々でしたが、移転の影響もあり、ゆっくりと話す機会が取りづらかったです。また、コロナの影響で保健師とのつながりもうすくなっていることも影響しているかもしれません。地域の関係者と連携しながら、よりよい地域生活を送れるよう支援していきたいと考えています。

レクリエーション - コロナ禍の中で移転もあり、レクリエーションは実施できませんでした。バスレクはコロナ以降、見送りの状態が続いていますが、利用者にとっては貴重な体験であり、楽しみにしている人が多いので、来年度は早めに計画を立てていきます。レクなどの楽しい時間を通じて、利用者同士の交流や利用者職員との距離を縮め支援にいかしていきたいと考えています。

高齢の利用者 - 高齢の利用者が安全に通えるような配慮について、所内でも話題になることが少なくありません。高齢になっても、働いている活気や雰囲気につれていたいとの思いや工賃等の収入を得ているプライドや喜びが大きいようです。働くことの意味や大切さを考えさせられます。また、高齢になっても通い続ける方もいれば、近年、作業所を転々としている方が増えてきて、二極化が進んでいることも感じています。作業所は作業や交流を通して、仲間をつくることのできる場所とも伝えていきたいです。

2. 作業について

移転前後1週間ほどは作業時間を短縮し、移転後は作業場のレイアウトを何度も変更し、少しずつ動きやすくなってきました。

作業ではある程度、得意不得意にも合わせながら行っておりますが、多少難しい方が集中を保ち、充実感を得られる利用者もいます。今まで職員で担っていた作業を利用者も行えるよう工夫し、利用者の力を発揮できる作業を増やしてきました。また、公園清掃は、引き続き2か所を維持しています。天候の影響を受けやすく体力的にも大変ですが、いつも参加している利用者は協力し合いながら責任をもって取り組んでいます。公園清掃では、一体感を感じられ、利用者同士が仲良くなりやすい雰囲気をつくれるよう取り組んでいます。

2022年度やまびこ第二作業所事業報告

- I 名称** 就労継続支援事業（B型） やまびこ第二作業所
II 設置運営主体 社会福祉法人練馬山彦福祉会
III 事業規模

■利用者状況（2023年3月31日現在）

(1) 定員および現員 定員－30名 現員－29名（男性18名 女性11名）

(2) 性別・年齢別 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	1	2	4	7	4	0	18
女性	0	3	3	3	1	1	11
計	1	5	7	10	5	1	29

・全体の平均年齢 50.0歳 (2023年3月31日現在)

(3) 入退所状況 (名)

	5月	6月	7月	8月	9月	12月	1月	2月	3月
入所者数	1			1				1	2
退所者数	1	1	1		1	1	3		

・入所5名 ・退所8名（就労2名、他事業所1名、自宅療養3名、死亡2名）

(5) 通所状況－ 一日平均通所者 16.7 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
18.2	18.3	16.9	16.7	17.6	16.2	16.1	16.4
12月	1月	2月	3月	年平均			
16.4	15.7	16.1	16.5	16.7			

VI 支援内容

1 生活支援

1) 個別支援計画

個別支援計画作成会議を開催の上で本人と再度面談を実施しました。中間見直し、振り返りの面談も行い、次年度の計画につなげています。

2) ケース記録の整理・活用

利用者個々の状況を毎日確認の上、記録をし、個別支援計画作成時や支援会議等で活用しています。

3) 健康診断

練馬第1診療所において実施しました。高血圧、高脂血症、貧血等が多くみられ、食生活に関する学習会を行いたかったのですが、コロナ感染防止のため、中止しています。

4) 家族会

コロナ感染予防と新施設移転のため、今年度も開催を見送りました。ご家族へ作業所引越しのお知らせをお手紙で送付しました。

5) レクリエーション

コロナ感染予防のため、今年度もバスレクは実施できませんでした。代わりとなるレクリエーションも、今年度は移転の影響で時間がとれず行えませんでした。作業だけでなく、楽しい雰囲気の中で交流し、良好な関係性を築く目的も確認しています。

6) ランチサービスについて

コロナ感染防止の観点から当面の間は中止をしています。食生活に課題がある利用者には個別に話を聞いて、働きかけました。

7) 関係機関との連携を強化する

日頃の関係機関との連携は、これまで通り維持できています。特に併設している相談支援事業等とは、よりつよい連携体制で、支援の充実を図っています。

8) メンバーミーティング

定例化につとめ、意見箱の活用を呼びかけました。作業所移転について、メンバーミーティングでその都度お伝えしました。移転後、意見箱の活用が消極的になり、設置場所等の工夫が必要と思われまます。

9) コロナ関連

感染防止対策として、引き続き体温確認、消毒、マスク着用を徹底が定着し、朝夕のミーティングでも繰り返し、感染対策のお願いを伝えてきました。また、練馬区のPCR検査事業、抗原定性検査事業を活用して、毎週実施しました。これにより、安心した通所につながっていることや、より一層感染対策の意識をたかめられたと思います。

2 作業支援

1) 下請け作業

作業の責任をもって丁寧に正しく仕上げる姿勢は定着しています。これまで職員だけで行っていた作業工程をできるだけなくし、利用者の力でできるようなやり方を積極的に取り入れ、利用者の力を発揮できるような作業の流し方を考えていくことを確認しています。また、1週間の作業内容と終了予定時間を掲示し、作業量の確保も計画的に行いました。利用者も参考にみて休暇をとったりもしました。

2) 資源ゴミリサイクル作業

アルミ缶や段ボール箱リサイクルを実施しました。近くの郵便局や2階の障害者事業所さん、地域の方から資源ゴミを定期的にいただいています。

3) 工賃支給

毎月15日を基本に支給しました。支給前には会計の説明を行い、作業場に内訳表を貼り出すことで透明性にも努めました。夏と冬の賞与、年度末手当をこれまで通り支給しました。作業所移転の影響で1か月半ほど通常通りの作業ができませんでした。が、定例の作業に支えられ、協力して行うことができました。

	2022年度	2021年度
総支払額	約417万円	約407万円
平均工賃月額	14,364円	14,312円
月の最高額(平均)	30,596円	27,839円
支払い対象者数	290人	285人

- 4) 利用者の労働条件の整備を図りました
労働者としての観点から、出来るところから利用者の労働条件を整備し、「有休休暇」「残業手当」「休日出勤手当」は、継続しています。
- 5) 就労支援
就労に向けての具体的な取り組みはできませんでしたが、パソコンが得意な利用者が1名在宅ワークで就職しました。就労後に来所した時、在籍時とは違った生き生きとした表情を見せてくれました。
- 6) 公園清掃
やまなみ公園、ゆたか公園ともに継続して概ね週3回行っております。天候の影響を受けやすく体力的にも大変な作業ですが、公園清掃への参加者は自然とグループ化し利用者が責任をもって取り組んでいます。

3 地域との関わり・その他の活動

- 1) 地域交流事業等の実施
バザーを開催する予定でしたが、作業所移転とコロナ感染予防の観点から開催を見送りました。
- 2) 資源ごみ、アルミ缶回収での地域とのつながり
段ボール箱は田柄東郵便局、2階の障害者事業所さんより、またアルミ缶についても障害者事業所、地域の方より定期的に提供していただいています。
- 3) ポスティング作業による地域とのつながり
近隣の商店街からのチラシの配布を行いました。
- 4) 学生の見学・実習・ボランティアの受け入れ
コロナ感染の影響もあり看護学生の実習、ボランティアの受け入れはありませんでした。
- 5) その他
・平和台図書館より、「地域住民とのつながりのきっかけづくり」との目的のもと、作業所の概要と作業で作成した封筒を展示していただき、図書館へ出向いて見学をしました。平和台図書館周辺の6か所の障害者施設が参加していました。

VII 非常災害時の対応

非常時の対応	非常時対応マニュアルを策定しました。
防火管理者	管理者
避難訓練	12月20日実施 避難場所「田柄第二小学校」まで歩く
総合防災訓練	3月23日実施 AED体験実習

防災設備	定期的に消防点検を実施しました。
防災対策	水・簡易食料・毛布等の準備をしました。
夜間監視業務	警備会社による夜間機械警備

VIII 苦情・相談窓口

当事業所における苦情の受付や相談窓口の連絡先等を利用者に分かりやすく掲示しました。

IX 運営

1) 職員会議

法人全体職員会議は、毎月第二水曜日に合同で実施しました。
所内会議・支援会議は、間隔を置くことなく適正に行えました。

2) 広報・情報公開

まうんてんえこお編集員に担当1名。毎月最終火曜日夕方に編集会議を行いました。

3) 関連機関との連携

北町・光が丘地域関係者連絡会、北町ネット、練馬区障害者就労支援ネットワーク会議（福祉的就労）、社会福祉法人等ネット連絡会、きょうされん等に参加しました。いずれの会議においても職員の研修の意味合いもつよく、支援の充実につながっています。

4) やまびこの会后援会との連携

事務局担当職員を配置し、学習会や後援会ニュース、物販活動等に協力しています。今年度は3月にフードパントリーを行い、地域の方にもご来場いただきました。

5) 職員研修

練馬障害福祉人材育成・研修センター — 「精神障害者の地域生活を支える」
きょうされん — 「ニュースタッフセミナー」（オンライン参加）
法人職員研修 — 虐待防止研修

VIII 建物移転に関して

1) 動き

引っ越し9月18日（日）～19日（月）／ 事業開始 10月1日付け
練馬区長訪問 11月22日 / 内覧会 11月24日、25日

2) 利用者に関わる事

作業は、引っ越しの10日前から午前中で終了としました。作業の中で利用者にも引っ越しの準備をお願いし、みな快く行ってくれました。引っ越し後初日は、職員が交差点に立ち、多くの利用者が迷わずに来ることができました。喫煙者には携帯用灰皿の使用をお願いしました。

3) 引っ越し後

- ・こぶし事業所さんを中心にはじめのいっぽ春日町さんと良好な関係を築きながら行っています。
- ・喫煙場所の件で、ご近所との関係に難しさを感じました。結局は、こぶし事業所さんのご厚意により屋上で喫煙場所を設置していただきました。

2022年度ワークショップ石神井事業の振り返り

■2022年度全体を振り返って

2022年度もコロナ禍での事業運営を余儀なくされました。東京都及び練馬区の感染拡大防止事業に協力し、職員・利用者ともにそれぞれ抗原検査を定期的に行い、感染拡大防止に努めました。その結果、年度で数名のコロナ感染者が発生しましたが、感染拡大することはなく、感染された方も軽症で療養後に問題なく仕事に復帰されています。

また、工賃増額を図るために新規で2社と作業を受注する契約を結びました。それから、自主製品販売の売上を増やすために、「ねりいち」への出店や「ねりいちポータル」への参加を始め、ねりいちポータルを運用するレインボーワークから自主製品についての取材を受けました。

2022年度内で定員を28名から30名に増やし、さらに新規利用者を6名受け入れるなど、練馬に暮らす精神障害者の活動する場所としての役割を果たすことに努めました。

■2022年度の課題とそれに対する取り組み

1. 利用者の通所目的と生活課題に応える

① コロナ禍における支援

東京都や練馬区の方針に従い感染防止対策の徹底を継続しました。具体的には、利用者職員共に抗原検査事業に協力し、毎週検査をして感染拡大に努めました。

② 就職を希望する利用者と就職可能な利用者への支援

今年度就職活動を行った利用者はいませんでした。1名の方が練馬区障害者就労支援センターと連携しながら作業所で支援をしています。

③ 加齢で腰痛などからだの痛みがでている利用者への支援

毎日、体操と『鎌田式かかと落とし』を継続しました。それから新しい取り組みとして「練馬区出張健康づくりセミナー」に申し込み、講師を招いて練馬生き生き体操体験会を開催しました。

④ 家族と暮らしている利用者への支援

相談支援事業所と連携して、2名の方がグループホームのショートステイの体験利用を行いました。

2. 作業種を増やして、工賃を増やす

自主製品を継続して作成し、店頭販売と区の自主製品販売会に参加し合計63,650円売上しました。昨年度売上よりアップすることができました。

3. 新型コロナウイルス感染症対策や大規模震災に備えたBCP（事業継続計画）の策定等、リスクマネジメント体制の強化が求められる。

毎月のワーク全体会議で非常時対応や事業運営の見直しについて検討しました。

2022年度ワークショップ石神井事業報告

- I 名称 指定就労継続支援事業B型
 II 設置運営主体 社会福祉法人練馬山彦福祉会
 III 事業規模

■利用者■

(1) 定員および現員 (2023年3月31日現在)

・定員…30名 (人)

	現員
男	25
女	9
計	34

(2) 性別・年齢別 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	3	7	9	6	25
女	0	1	0	6	2	9
計	0	4	7	15	8	34

・平均年齢 52歳

(3) 入所 問い合わせ 見学 (名)

2022年度	33	18
2021年度	41	18

(4) 入退所状況

	4月	5月	7月	9月	11月	12月	1月	3月
入所者数	1		1	1	1		1	1
退所者数		1				1		1

・6名入所 ・3名退所 (就労 0名 他事業所0名 その他3名 長期入院0名)

1 理念

- ・利用者の仲間と共に働きたい願いに応えます。
- ・利用者の健康で豊かな生活をした願いに応えます。
- ・障害があってもなくても安心して暮らせるまちづくりを関係者と地域の方々とすすめます。

2 目的

- (1) 利用者が働くことを通して社会に参加し、自己実現を果たせるよう、自信が付き成長を実感できるような支援します。
- (2) 利用者が、地域の一員として豊かな人生を送ることができるように支援します。

(3) 通所状況 1日平均通所者数 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18.5	17.9	17.1	16.7	16.7	18.2
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18.6	19.0	18.0	18.1	18.5	19.9

2022年度… 平均18.1人

2021年度… 平均18.0人

VI 個別支援

- ・利用者と面接を行い作業所や将来についての希望や意向、状況を把握し「個別支援計画」を作成して支援を進めました。半年後に中間面接を行い、目標と支援内容を再確認しました。また、利用者への支援に関して関係者と連携を取りながら進めました。

VII 作業支援

利用者個々人の能力や特性を把握し、得意分野を伸ばし、苦手分野を補えるようにチームワークの向上を目指しました。

<目標工賃>

目標時給額180円に対して142円でした。

<工賃内訳>

	2022年度	2021年度
平均時給額	142円	156円
平均工賃額	5,164円	5,486円
月の最高額(平均)	11,238円	11,127円

1 作業種目

(1) ダイレクトメールの封入作業

新型コロナウイルス感染禍で激減した受注作業は、2022年度もコロナ禍以前の作業量まで回復とはいきませんでした。そのような中でも新たに2社から封入作業を受注することができるようになりました。

(2) 線香セット

長く続けてきた線香セット作業ですが、継続的に受注できる線香セットがなくなったため、2022年度を持って受注が終了となりました。

(3) 外勤作業

1カ所のアパート清掃を請け負いました。5名でローテーションを組み、2人1組でアパート清掃を行いました。

(4) 農福連携事業

昨年度に続き、毎週水曜日の午前中にブルーベリー農園の農作業を約4名で継続的に行いました。また、練馬区やレインボーワークと一緒に農福連携を推進する取り組みに参加しました。

(5) 自主製品

2020年度より本格的にスタートした毛糸のリースやナチュラル雑貨等の自主製品を、店頭販売と練馬区自主製品販売会に参加して販売しました。また、レインボーワークの新しい取り組みである「春の贈り物企画」にもハーバリウムボールペンで参加しました。

また、東京都の生産活動助成金を活用し、自主製品の材料を購入したり、自主製品の品質向上を目的としたフラワーアレンジメント講習を職員向けに実施しました。

店頭販売合計売り上げ	9月販売会売り上げ	ねりいち in 大泉図書館	春の贈り物企画
9,150円	26,200円	17,800円	10,500円

2022年度自主製品売上合計 63650円

2021年度自主製品売上合計 40900円

・練馬区共同受注

練馬区共同受注の仕組みから始めた作業の内、4社は2022年度も継続して受注することができました。

VIII 就労支援

2022年度は就労に向けて活動した利用者はいませんでした。レインボーワークに登録して支援を受けながら作業所に通う方が1名いました。

IX 生活支援

1 学習会（絵画 自主製品）

生活の幅を広げて楽しみをつくることを目的に、作業以外のことを行う時間を月に1回設けて、絵画と自主製品作りを行いました。2022年度も新型コロナウイルス感染禍で講師を招き行うことができませんでした。

2 余暇活動

新型コロナウイルス感染禍で、例年行っていた日帰りバスツアーを2022年度も中止しました。楽しめる企画として三密を避けてビデオ鑑賞や小グループで花見散歩を行いました。

3 地域交流活動

新型コロナウイルス感染禍で「照姫まつり」とバザーを中止しました。

4 健康管理

毎朝、仕事開始前にビデオを使って体操を行いました。

練馬区障害者施策推進課が行う福祉施設健診を利用し、1月に利用者の健康診断を実施しました。また、練馬区健康推進課が実施する「ねりま生き生き体操体験プログラム」を講師を招いて実施しました。

X 事業所の環境整備を図る

清潔で快適に過ごすため整理整頓に努めました。作業後に毎日除菌清掃を行いました。

X I 非常災害の対応

1 非常時の対応 非常時対応マニュアルの見直しを実施。

- 2 避難訓練 2023年3月31日 実施
- 3 総合防災訓練 2022年9月 1日 実施
- 4 防災設備 定期的に消防点検を実施
- 5 防災対策 水・簡易食料・毛布を準備
- 6 夜間監視業務 警備会社による夜間機械警備

X II 運営

1 会議

今年度も、朝夕の会議を常勤・非常勤職員合同で行い利用者支援の向上や業務効率の改善に努めました。

日々の活動の点検や改善、事業計画の実施を図るため、必要に応じて会議を行いました。また、月に一度、練馬山彦福祉会内で行われる合同職員会議に参加しました。

法人の中長期計画策定委員会に、常勤3名が交代で参加することができました。

2 苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化

苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化に関する書類を利用者の目の届きやすい入口付近に掲示しました。また、苦情解決第三者委員会・虐待防止、身体拘束適正化委員会に管理者が参加し、事業所内で実施した虐待防止チェックリストの報告等を行いました。委員会後には、全職員に内容を共有しました。

3 広報活動

定期的に広報誌まうんてんえこお編集会議を行いニュースの発行を行いました。

4 家族懇談会

新型コロナウイルス感染禍で未実施。

5 地域関係機関と連携

- ・区主催の関係者会議へは、チャレンジワークやまびこ職員と分担して参加しました。
- ・ういんぐ運営委員会と練馬区精神障害者作業所連絡会に管理者が参加しました。
- ・きょうされんは、全国の作業所と共同の運動や研修・交流を深めることを目的に参加。
- ・事業内容の充実をはかるために、やまびこの会后援会と連携して活動しました。

6 研修

- ・研修計画を作成し、常勤・非常勤職員全員がそれぞれに合った研修に参加しました。

研修内容	主催者	参加者
法人虐待防止・身体拘束適正化研修	山彦福祉会	全職員
東京都サービス管理者実践研修	東京都	常勤1名
東京都相談支援従事者初任者研修	東京都	管理者
精神障害の理解と支援方法について「うつと統合失調症」	練馬人材育成センター	非常勤1名
労務管理のポイント「事前に食い止める労務トラブル」	練馬人材育成センター	管理者
高齢化する障害者と家族の支援	練馬人材育成センター	常勤1名
きょうされん全国大会 in 東北・岩手	きょうされん	管理者
精神障害の理解と支援方法について「発達障害」	練馬人材育成センター	非常勤1名
精神障害の理解と支援方法について「高次脳機能障害」	練馬人材育成センター	非常勤1名

2022年度 やまびこ三原荘 事業報告 概要版

◎2022年度の概況

●入居者

- ・年度当初の定員17名に対し空室は通過型が2室（男性1・女性1）あったが、3階男性ユニットは6月、2階女性ユニットは11月にそれぞれ入居が決まる。
- ・今年度1名が通過型の入居期限3年を迎える入居者がいたが、軽費老人ホームの空き待ち待機となったため関係機関とケースカンファレンスを開き空きが出るまでの延長が認められる。
- ・今年度、入居者の入院は延べ5名。特に3月に集中し3人が精神科への入院になる。

●職員体制

- ・8月と3月に非常勤職員2名が退職し、9月に非常勤職員1名を新規採用。
人員配置は年間通して6:1となっており、3月末現在、常勤3名、非常勤5名となっている。
- ・今年度、非常勤職員2名が階段での怪我が原因で退職となった。職員・入居者ともに高齢化も進んでおりホーム内の安全管理の見直しを行なった。

◎年間目標への取り組み

●入居者支援の充実

- ・依然新型コロナウイルスの影響が続く中、ホームとしてコロナ対策を中心に健康管理に力を入れたこともあり、年間通してコロナ感染者0人を継続することが出来た。

また、新型コロナの影響が長くなり全員そろっての交流が減っているため、交流室に情報交換ノートをおき顔を合わせなくても交流が出来るようにした。その事で入居者の普段見ることの出来ない一面を知る機会ともなった。

近年課題となっている高齢化についての支援を行う。具体的には相談、買い物、散歩などの同行や、居室の清掃や交流室を使つてのレクリエーション的な活動などを行った。

生活面の支援では昨年同様、共用スペースの掃除当番やユニットミーティングなどを通して、入居者同士の関係性を作るとともに、必要な生活スキルの向上をめざした。

日中活動は、定期的に通所できよう働きかけを行ったが、通所が安定しない入居者への対応が今後の課題として残る。

●業務内容の整理、明確化

- ・今年度はあまり実行できなかったため今後も引き続き検討していく。

●危機管理体制の確立

- ・大きく見直しは出来ていない、今後も引き続きBCPを見据えて検討していく。

2022年度 やまびこ三原荘 事業報告

I 入居者の状況

- ・ 4月：年度当初では、定員17名に対し通過型に空室が2部屋。
：レオパレス入居者入院（4月精神科 5月外科手術のため）
- ・ 6月：本体3階入居（病院からの入居）
- ・ 11月：本体2階入居（アパートからの入居）
- ・ 12月：本体通過型3階入居者入院（12月～1月）
- ・ 3月：年度末時点では満室（待機者男性1名）
：本体通型3階入居者2名入院
：レオパレス入居者入院

◆ユニットごとの入居者数

月 ユニット	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
通過 本体2F (4)	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
通過 本体3F (4)	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
滞在型 (9)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
計 (17)	15	15	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17

※（ ）内は定員

◆性別・年齢別 平均54.7才

	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	2	0	3	5	0	10
女	0	3	2	1	1	7
計	2	3	5	6	1	17

◆障害支援区分

区分なし	1
区分 1	0
2	1 2
3	4

◆入居前の住居

	全体	うち新規入居
単身	5	1
入院	8	1
家族と同居	3	0
入所施設	1	0

◆日中活動

就労継続支援A型	0
就労継続支援B型	7
精神科デイケア	6
精神科OT	1
就労（障害者雇用）	0
地域生活支援センター	0
なし	3

II 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策として、職員・入居者の検温、手洗い等の徹底、食事サービスとミーティングの小グループ化等を行った。入居者・職員共に東京都と練馬区のPCR検査事業と抗原検査事業を毎週実施した。年度内で、ホーム内での新型コロナウイルス感染者は無し。

III 事業の実施状況

1. 生活の安定・向上

(1) 個別支援計画の作成とモニタリング（定期面談）

計画どおり、新規入居者の計画作成は入居前に、モニタリング（計画の更新）は6ヶ月ごとに行った。ただし、モニタリング時に入院中であった入居者は、退院後すぐに行った。

(2) 個別相談

計画どおり、全入居者に原則として週1回、支援記録の確認と同時に相談を行った。サテライトの入居者は、居室への訪問も合わせて行った。

(3) 関係機関との連絡・連携

連絡票は必要に応じて作成し、関係者と情報交換を行った。その他、カンファレンスを実施し関係者との連携を行った。

(4) 健康管理等生活支援

- ・金銭管理：現金等の預かり＝6名。22年度中に預かりを終了＝0名
- ・服薬指導：服薬確認3名、その他の入居者にも受診や訪問看護と連携を行った。
- ・その他、必要に応じて買い物、受診、清掃の支援を行った。

(5) 健康診断とそれに合わせた対応

11～12月に江渕クリニックにて健康診断を行った。入居者11人。その他の入居者は個人で申し込んで受けた。

(6) 家庭との連絡・相談

計画どおり、入居者の生活上での課題対応などで家族との連絡・相談を行った。

(7) 顧問医との相談

計画どおり、月に1回、世話人から入居者の状況を伝えて助言を受けた。緊急事態宣言後はオンラインで状況報告とアドバイスを受ける。

(8) 食事サービス

夕食サービス（火曜日・木曜日）、朝食サービス（感染症対策の為、中止）を行った。利用人数は10～12名程。使い捨ての容器を使ってお弁当にして配布。自室で食べてもらった。

(9) 昼食づくり

新型コロナウイルスへの感染対策として、毎週土曜日の調理体験は中止し昼食サービスとして実施した。使い捨ての容器を使いお弁当にして配り、自室で食べてもらった。

(10) 余暇支援

PCを使い動画鑑賞、お花見、散歩、外食、買い物への同行などを行った。

(11) 退居への準備

退居への期限が近くなった入居者に対し、他の事業者所の滞在型や軽費老人ホーム等の情報提供や関係者とケースカンファレンスを実施する等の支援をした。

(12) 退去者への支援

退居者の状況に応じて、主に電話相談等に応じた。

2. 入居者どうしの良好な関係づくり

(1) 入居者ミーティング

新型コロナウイルスへの感染対策として、毎月最終火・木曜日のどちらかに参加するミーティングを交流室にて実施した。小グループで感染対策をとり実施した。

(2) ユニットミーティング

必要に応じて実施。共有スペースの使用時間の確認、掃除当番の見直し、トラブル時の話し合いを行った。

(3) 食事会

7、12月の2回実施。新型コロナウイルスの感染対策として規模を縮小し、3グループに分けて、お弁当を注文して交流室にて実施した。

(4) 誕生会

10回実施。新型コロナウイルスの感染対策として、小グループに分けて実施。誕生月の入居者を皆でお祝いした。

(5) レクリエーション行事

4、3月の2回実施。地域の「大泉さくら祭り」が新型コロナウイルスの影響で中止のため、交流室で実施。小グループでお弁当を食べ、桜の風景の動画を観ながら歓談を行った。

(6) ミニレク

新型コロナの感染対策と、感染状況から検討し、ミニレクは実施しなかった。

3. 住環境の維持・改善

(1) 建物及び敷地内の維持管理

キッチンのシンクが老朽化により水漏れした為、キッチンを丸ごと交換した。
退去者がいなかった為、クリーニング等は行わなかった。

(2) 近隣住民などとの近隣との良好な関係作り

喫煙所の使用時間を7:30~20:00で継続している。入居者へは毎月の入居者ミーティング等にて利用時間の確認を行っている。現状、トラブルはなく近隣住民への挨拶を心がけて良好な関係作りに務めている。

町会への加入を継続している。

4. 関係機関との連携

(1) 入居者状況の連絡

計画どおり、関係者に状況の連絡、カンファレンス等を行った。

(2) 地域内連絡会などへの参加

新型コロナウイルスの影響もあったが、保健相談所が主催する地域関係者連絡会、練馬区共同ホーム連絡会、東京都共同ホーム連絡会、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会、きょうされん等に参加可能なものについては参加した。

(3) 「まうんてんえこお」による広報活動

近況報告等の記事を掲載した。

(4) やまびこの会後援会

夏季商品販売とカレンダー販売に協力した。

IV 非常災害時の対応

12月に自動火災報知器と通報装置の点検を行った。点検に合わせて、火災時を想定した消火器訓練を行った。

V 運営体制

1. 運営会議

理事会、評議員会、責任者会議、三原荘支援会議、合同職員会議、三原荘スタッフ会議は新型コロナウイルスの状況に応じて計画どおり行った。

2. 苦情解決体制

8月、第三者委員による聞き取りを面談希望者全員に行なう。

3. 研修

実施機関	内容・テーマ
練馬区人材育成・研修センター	高齢化に向けた支援 ～介護保険以降について～
練馬山彦福祉会	虐待防止研修「意思決定を学び、その観点から虐待事例検討をグループで行なう」

4. 第三者評価

今年度（株）日本生活介護にて実施。

2022年度 山彦相談支援事業所 振り返り

コロナ発生当初に比べると施設訪問や家庭訪問等の機会は増えてきた1年でした。徐々に接触の機会は増えてきていますが、他方で感染を心配し外出の機会やサービス利用を控えている方もおり、日常生活の制限はまだ多く見られます。福祉サービスの利用に迷っていて、障害があることに加えコロナでの生活制限が重なり、在宅を余儀なくされている方も未だに見られます。

主な取り組み

1 モニタリングの実施について

モニタリングはかなり取り組めるようになり、その記録も整備されてきましたが、まだ課題も多く、福祉事務所や保健相談所、各事業者への報告は不十分なままになっています。サービス等利用計画作成時時からモニタリングに至るまでの計画をもう少ししっかりと立てておく必要があり、モニタリングの時期の把握が不十分な面が見られました。

2 三事業所の業務手順や書式等の統一化に向けて

三事業所間での連携や業務振り分けの整備を進めてきていますが、充分には取り組めておらず、引き続いての課題となっています。そのような中でも相談員と一緒に施設訪問をし、それぞれの利用者の様子を伺ったり、担当職員と懇談をしたりしました。共通の認識を深めたり、訪問後の感想を確認するなど三所での連携した取り組みも少し進めることができました。

22年度は毎週月曜日の朝にZOOMによる打ち合わせを定例化し、週間の予定確認や情報の交換を行ってきました。また、月2回の相談支援員による会議も定例化し、業務の見直しや進め方の確認などを行ってきました。反省点としては事前の準備が不十分で毎回の会議がやや散漫になってしまったように思います。

3 相談支援事業の今後について

三相談支援事業所の今後のあり方について、9月に練馬区と懇談を行い統合に向けた実現可能性として三事業所を主たる事業所と従たる事業所という分類で一体的な設置(運営)が行える可能性が示されました。

問題点として、①経理区分の集中、②兼務事業所の計画相談は不可、③契約のやり直し、⑤受給者証の変更、⑥B型との兼務条件は精査が必要などがあり、場合によっては利用者の負担がかかる場合もある。

利点としては①加算が取りやすい、②現行の形態で三職員が一体的に業務に従事できる事などが確認され、引き続いての検討を行っています。

2022年度 山彦相談支援事業所 事業報告

- I 事業種別 特定相談支援事業（1332002979）
- II 名称 山彦相談支援事業所
- III 設置運営主体 社会福祉法人 練馬山彦福社会
- IV 主たる対象者 精神障害者 知的障害者 身体障害者 *18歳未満の者を除く
- V 事業規模 契約者 78名
- VI 職員構成 管理者 1名（山彦作業所と兼務）
相談支援専門員 1名（山彦作業所と兼務）
- VII 施設概要 1. 所在地 東京都練馬区富士見台2-19-9 2F
2. 構造及び面積 鉄骨造り(12.25㎡)

VIII 事業概要

1 事業理念

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように配慮するとともに利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (2) 利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。
- (3) 市町村および多様な事業者との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善および開発に努めるとともに、自らその提供する指定計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。
- (4) 関係法令等を遵守します。

2 目的

障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、利用者の意向を踏まえ、適正な相談支援を行うとともに自らその提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図る。また、区市町村、障害者福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めることを目的とする。

3 事業内容

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 8：30～17：15

サービス提供時間 11：00～16：00

事業実施地域 練馬区

サービス提供内容

- (1) 利用者からの日常生活全般に関する相談業務
- (2) サービス等利用計画の作成に関する業務
- (3) 継続的なモニタリング業務
- (4) 地域の障害者福祉サービス事業者等の情報提供業務等

IX 業務報告

【障害別支援状況】（重複障害あり）

身体障害	4
重症心身障害	4
知的障害	5 5
精神障害	1 5
発達障害	
高次脳機能障害	
その他（アルコール）	

【支援内容の状況】

計画作成	7 0
モニタリング	4 8
サービス担当者会議(ケア会議)	6
家庭訪問	2 0
施設等訪問	3 6
相 来所	1 6
談 電話・Mail・Fax・手紙	3 9 0
その他（見学・直接支援など）	

*記録漏れもあるため正確な数字ではありません。

1 訪問

施設訪問：36件 家庭訪問：20件

新型コロナの影響は22年度も引き続いています。家庭訪問や施設訪問などの直接的な面談は難しい方も見られ、電話や書類のやり取りによる状況確認になった方も多く見られました。それでも年度後半は実際にお会いしての面談も増え、情報の共有や状況の確認などが直接的に行える機会も増えてきました。

2 事務所にて面談： 16件

ご本人・家族・関係者からの聞き取りや契約等を実施。コロナの影響で電話での相談が引き続いており、比較的近隣の方が事業所に来て面談をする場合が多いです。

3 ケア会議（担当者会議） 6回

強度行動障害の方への対応について、関係者での支援会議等を開催することが多かったです。施設の意向と利用者家族の意向が合わず、調整に苦慮する例がありました。また、22年度に限っては、2カ所のグループホームが老朽化のため廃止になり、転居先を捜す必要が出てきた方が5名あり、そのための関係者会議開催がありました。

統計上のケア会議は6回となっていますが、施設訪問がケア会議となる場合もあり、今後は集計方法を感が得る必要があります。

4 電話相談 390件

コロナの影響で電話による計画作成、状況確認が多くなりました。電話による対応

は記録として残せた数で、簡単な連絡は集計していない場合もあるほか、日に数回のやりとりとは1回に集計した例もあり、電話対応の実数はこの数字よりも多いと思われれます。

5 モニタリング 48件

前年度に比べかなり増えてきましたが、まだ全ケースについて対応し切れていません。電話等による状況確認等で対応してもいますが、記録集計が間に合わず、次年度に向けた課題となっています。必要な方には数回にわたり訪問や関係者会議を開く場合もある一方で、生活上それほど問題の無い方には電話だけになってしまう例もあり、今後の課題となっています。

XI 非常時の対応

山彦作業所実施の避難訓練に参加。

XII 運営

1 職員会議 連絡調整・確認等のため以下の会議実施。

(1) 相談支援事業所定例会議

毎週月曜日の朝に相談支援専門員のZOOMによる、10分程度の会議を開催してきました。主にはその週の予定や特に必要と思われる情報等の共有を行ってきました。

(2) 相談支援事業所定例会議

上記の週単位の会議とは別に月2回程度の相談支援員による定例の会議を行ってきました。特に今後の事業統合を見据え、業務の統一化を念頭に開催してきました。区内関係機関や他施設に関する情報共有の機会として非常に有意義な時間になっていますが、他方で議案がはっきりせず、単なる情報交換になる嫌いもありその点での改善を感が得ていく必要があります。

(3) 合同職員会議：第二水曜日実施 法人内全事業所会議

(4) 山彦作業所内での各会議（兼務職員として） 等

2 苦情解決

苦情受付担当者（管理者）、苦情解決責任者（理事長）、第3者委員2名を受付窓口としました。

3 虐待の防止

虐待防止責任者として管理者を配置し苦情解決体制の整備。

法人研修として虐待防止法研修に参加。

運営規程を改定し、虐待防止のための新たな取り組み体制を整備しました。

4. 広報・情報公開

機関誌「まうんてんえこお」・ホームページ等にて広報・情報公開に努めました。

5 地域との連携

(1) 区が行う相談支援関連の会議に参加

計画相談支援事業等に係る集団指導、西地区相談支援従事者相談支援事業所全体研修等に参加しました。事業継続計画（BCP）等に関する情報や事例検討等に参加し区内の情勢を知るきっかけになりました。

他方で、今までは計画相談ではセルフプランについては区として否定的な見解を示していましたが、全体研修の中で今後はセルフプラン作成を増やしていきたいと

の見解が示され、やや戸惑いを感じた面もありました。

(2) 練馬区への交渉・懇談について

相談支援事業所のあり方について 練馬区担当者との懇談を行い、統合に向けた実現可能な方策として、事業所を主たる事業所と従たる事業所という分類で一体的な設置(運営)が行えるという情報を得ました。

問題点として、①経理区分が一カ所に集中できるか、②兼務事業所の計画相談は不可、③二事業所を廃止し、一カ所にまとめることになる、④契約のやり直し、⑤受給者証の変更などがあり、場合によっては利用者の負担がかかる場合もある。⑥B型との兼務条件は精査の必要がある。

利点としては①加算が取りやすい、②現行の形態で三職員が一体的に業務に従事できる。等々が確認され、事業統合が可能かどうか現実的な課題として考える機会となりました。

(3) きょうされん活動

相談支援部会への参加は開催時間が業務と重なることが多く、参加できませんでした。

6 職員研修

法人全職員による虐待防止研修に参加

東京都相談支援現任者研修に参加。

練馬区相談支援全体研修に参加。

やまびこ第二相談支援事業所 2022年事業報告 概要

はじめに

22年度に入り、区内では複数の相談支援事業所が閉所となりました。これは区内に限ったことではなく、全国的な問題として障害者福祉の分野での課題となっています。低い報酬単価と業務の煩雑さにより、相談員の定着が進まずに運営面で厳しい状況であることが大きな原因となっています。そしてその傾向は年々増しているようです。

22年度は、コロナによりダメージを受けた利用者・ご家族の対応に力を入れた一年でもありました。特に利用者本人よりも、困窮生活からくる「うつ」を発症したご家族の対応や、ヘルパーの退職に伴う新たな体制作り、またはコロナに伴う事業所の廃止により次の場所探しのための同行の見学等々が続き、ケア会議等も頻繁に行う必要がありました。昨年度よりもケア会議が20件増えているのはそのためと考えています。

改めて考えると、これらの動きは決して相談支援事業所のみで行うことではないのですが、昨今、異動が頻繁にある行政職員等は、ご本人・ご家族との関係を構築しづらい面があるために、長年、計画相談の担当として関わっている相談員に対して、ご本人・ご家族からの依頼も集中してしまう傾向にあり、関係者から考えると、相談員が対応した方がスムーズな場合があるためです。

何もかも受けていく訳ではないのですが、個人的な課題は別にしても、全体的な傾向として「業務量」のコントロールが難しいという側面があります。

同行の見学について、一言加えさせていただければ、特にGHと移行支援事業所に関しては、見学時にその場での「申し込み・契約」となるケースがちらほら見られます。以前のように「他の場所もごらんになってから、しっかり考えてお決めになってくださいね」と対応されることが少なくなり、見学したその場で「他の人に決まってしまうかもしれません」「今なら間に合います」等々と対応し、見学者に考える猶予さえ与えられない場合が目立ち始めています。現在の法律となってから事業所間での「利用者の獲得競争」が徐々に激化しているように感じています。もちろん競争そのものを否定するものではありませんが、行き過ぎた競争や成果主義により、支援者は支援視点ではなくて、より「経営」に主眼が置かれ始めてるように思えてなりません。「せめて見学したその場で決めないで欲しい」そのように考えて見学に同行するようにしています。

22年度で唯一、「他もごらんになって決めて下さいね。そして選んでもらえれば光栄です」と返してくれたのは、実は山彦法人内の事業所でした。このような一言がサラッと何気なく言えることが、とても重要であると感じています。

やればやるほど、生活のしづらさや制度の問題点に触れることが続きます。そしてそのような制度の中で苦しみを抱えている現状も目にします。私は東京都で行っている都独自のGHの通過型制度には疑問を抱いています。これらの制度で苦しんでいる方・ご家族に出会うと、「そもそもが制度にも問題があるんです」と言わずにはいられません。そうしないと「環境の変化に弱いんです・・・」「また入院してしまって・・・」等と、ご本人やご家族が自分達を責めてしまうからです。「決してそのようなことはない」ことを伝えていくことも大切なことだと考えています。

細かな報告が続きましたが、相談支援事業にはこのような日常的な細かな事が続いています。そしてこのような小さな細かいことが、実はとても重要なことだと思っています。

やまびこ第二相談支援事業所 2022年度事業報告

I 事業種別	指定特定相談支援事業（1332002987）
II 名称	やまびこ第二相談支援事業所
III 設置運営主体	社会福祉法人 練馬山彦福祉会
IV 主たる対象者	精神障害者 知的障害者 身体障害者 *18歳未満の者を除く
V 事業規模	契約者 90名
VI 職員構成	管理者 1名 相談支援専門員 1名 *いずれもやまびこ第二作業所と兼務
VII 施設概要	1. 所在地 東京都練馬区北町7-20-36 2階 2. 構造及び面積 鉄骨造

VIII 事業概要

1. 理念

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように配慮するとともに、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (2) 利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。
- (3) 市町村および多様な事業者との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善および開発に努めるとともに、自らその提供する指定計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。
- (4) 関係法令等を遵守します。

2. 目的

障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、利用者の意向を踏まえ、適正な相談支援を行うとともに自らその提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図る。また、区市町村、障害者福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めることを目的とする。

3. 事業内容

開所日	原則週5日（月～金）
開所時間	8：30～17：15
サービス提供時間	9：15～16：00
事業実施地域	練馬区（通常の事業実施区域外は交通費を実費請求）
サービス提供内容	(1) 利用者からの日常生活全般に関する相談業務 (2) サービス等利用計画の作成に関する業務

- (3) 継続的なモニタリング業務
- (4) 地域の障害者福祉サービス事業者等の情報提供業務等

IX 業務報告

【基本相談支援】

障害者等からの相談に応じて情報の提供を行い、区や指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行いました。

22年度は、昨年度に引き続き、モニタリングを中心に活動をしてきました。またご家族全員でコロナ陽性者となったことも少なくなく、可能な限りの支援・情報提供を行って来ました。電話対応も増えているのですが、利用者・家族との関係はもとより、提供事業所との関係も深まりました。

【サービス等利用計画の作成】 (76件)

指定障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画案を作成しています。支給決定等が行われた後に、関係者との連絡調整（サービス担当者会議）を行いサービス等利用計画の作成しました。

【モニタリング】 (194件)

ほぼ行うことが出来ました。感染状況により訪問や電話、メール等々と使い分けて行いました。関係が深くなったご本人・ご家族・事業所からは、定期的に情報共有や相談が増えていることから、以前よりもスムーズに行えたと思います。

【記録】

必要な項目を揃えて、活動の記録を取るよう意識をしました。訪問・面談記録やケア会議の記録の他にも、電話等の記録もまとめて、個人の記録にも連動させることが出来ました。効率的な意味から「パソコン入力」よりも「手書き」が増えています。

ただ、整理する時間が少なくなり、煩雑になってしまい「探す」時間が増えてしまいました。これら課題として対応していく予定です。

【秘密保持】

サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らさないことを徹底し、信頼を得て相談しやすい環境作りを行いました。

【事業規模】

(1) 計画件数：作成数 <計画76件：モニタリング194件>

収入 約390万円（21年度とほぼ同じ）

(2) 障害種別：89名（知的障害40人、精神障害38人、身体障害11人

練馬区84人、和光市人3、豊島区1人、江戸川区1人、

種別に関係なく計画作成をさせていただいています。難病の方も身体や精神を併せ

持っている方がほとんどですので対応させていただいています。

(3) 訪問・面談

家庭訪問	105件（昨年100件）
面談	177件（電話面談、やまびこ第二利用者含）
事業所訪問	50件（作業所やホーム等の事業所探し含みます）
ケア会議	85件（昨年65件）
その他	22件（病院、職場、年金事務所 等）

昨年度同様に新型コロナウイルスの状況により訪問と電話を組み合わせで行いました。訪問時は感染防止を徹底して行い、そのことを伝えるように工夫してきました。

(4) 計画相談で対応させていただいた事業種別

就労A、就労B、就労移行、就労定着、自立訓練、同行援護、居宅介護（通院、身体、家事援助）、就労アセスメント、施設入所、生活介護、共同生活援助、短期入所、療養介護、重度訪問介護 補装具 地域生活支援事業 等

自立支援給付事業はほとんど対応してきました。

重複されている方もいるためカウントが取りにくく数値化していません。

(5) 電話（約5000件、送受信含、メール、FAX挨拶含む）1日約20件

コロナの影響で大幅に件数が上がり集計がとれていません。正確な数字は出せないのですが、送受信合わせると日に20件ほどになりました。年間で5000件程になります。

(6) その他の業務

コロナ対応（通院先探し、情報提供、自宅療養サポートセンターへのつなぎ等）ヘルパー探し、グループホーム探し、年金申請支援、生活保護申請、各種種手続等々モニタリングにしてもらえるように、行政と交渉してきました。

XX 緊急時・非常災害の対応

1. 計画相談支援の提供により事故が発生した場合は、関係行政機関および利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置をとるとありますが、そのような事故は起きませんでした。
2. 作業所の防災計画に沿って対応しました。

XI 運営

1. 職員会議

- (1) 兼務である作業所の日々の朝夕のミーティングには必要な場合を除いては出ていません。支援会議。第二所内会議には参加してきました。
- (2) 日々の活動の点検や改善、事業計画の実施をはかるため、定期的に下記の職員会議を行いました。

①練馬山彦福祉会内での全事業所会議・・・月に1回（第2水曜日）

② 3 相談支援事業所合同会議・・・22 年度は定期的に実施できました。

法人内 3 所の相談支援事業所の今後を課題としての話し合いを、2 週間に 1 回と定期的に開催しました。その中で区役所との懇談会も出来ました。「統合」のイメージづくりのためにも、まずは 3 所の協力体制を作ることを考えて、22 年 10 月からは毎週 ZOOM 会議を行いました。

③ やまびこ三原荘支援会議…第 3 金曜日のどちらかに出席の予定でしたが、参加をしませんでした。コロナ禍での人数制限もあったのですが、世話人の経験年数や体制が落ち着いてきたためです。

2. 苦情解決

社会福祉法人練馬山彦福祉会の苦情解決規定にもとづき、解決に努めました。

3. 広報・情報公開

法人の機関誌の発行を、他事業所と協力して定期的に行いました。

4. 虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、また虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合はただちに防止策を講じ区へ報告する。とありますが、年度を通して、そのような対応をする場面はありませんでした。

5. 地域関係機関と連携

- (1) 練馬区と連携を深めることを目的に、可能な限り練馬区主催の会議に参加してきました。
- (2) 利用者の地域生活支援を円滑にすすめることを目的に、保健相談所・総合福祉事務所等の公共機関や介護事業所・地域医療機関等と積極的に連携を図りました。
- (3) 区東地区の従事者会への参加。年 4 回開催の内、1 回の出席。悩みや問題点、または事例検討で共有・学習の場になりました。

6. 研修

12 月に法人内の虐待防止研修に参加をしました。
練馬区相談専門員従事者会に参加をしました。

7. その他

- ・法人内のやまびこ三原荘の当直を行いました。
- ・兼務職員として、必要時には作業に参加しました。

2022年度 振り返り（事業報告）

ワークショップ石神井相談支援事業所

22年度は関係機関との連携、利用者・家族の意向等の把握、介護保険利用年齢に近い利用者支援について考えることを目標に、様々な職種の支援者と情報を共有して利用者の自立に向けた支援に取り組んできました。

新規利用者の受入

様々な理由で年々利用者数が減っているため新規の受け入れを4年ぶりに再開しました。新規利用者のうち1名は光覚のない全盲の方でした。視覚障害の知識や支援経験がなかったため受け入れる際は不安でしたが、多くのことを学ぶことができ今後の受け入れに対する自信につながりました。その他、サービス等利用計画の作成途中で調子を崩し福祉サービス利用に繋がらなかったケースが2件ありました。

家族への支援を通して

利用者を中心とした計画相談を行う中で、家族に支援が必要なケースが数件ありました。親の認知力や気力の低下に伴い利用者のフォロー体制が崩れ始めていたり、住居や財産等の親亡き後の問題に関する手続き、子育て中の利用者が子供の問題に悩んで調子を崩してしまうなど、相談支援事業所では解決につなげられない問題がありました。

高齢の親には地域包括支援センター、子供には保健師を通して子ども家庭支援センター・児童相談所・学校と連携を図りました。

成年後見制度利用に向けた話し合いの流れで、利用者によりな遺言状の書き方を聞く機会もありました。支援の経緯上、本来の仕事の範疇を超えてしまうことが時々あります。関わった時間の分、予定していた仕事が出来なくなるという事はありますが、他分野の支援体制や利用方法（制度の利用に向けて誰がどのように動いてくれるのか）などを知る機会になりました。今後、同様のケースに対してスムーズに制度等に繋がれると思います。

介護分野のネットワーク作りに向けて

60歳前後の高年齢者に対しては、体力・気力・認知力等を考慮しながら介護保険等への移行を見据えた支援も必要と考え、ケースを通して保健師等に問題提起してきました。

介護分野との連携を目的とした研修等が行われるようになってきましたが、年末から年度末に集中していたため参加できませんでした。

利用者が見通しを持って暮らすことができるように情報収集の機会となる研修や会議に積極的に参加したいと思えます。

今後の事業の在り方について

法人内の3相談支援事業所の目的や方針は同じですが、仕事のやり方や管理方法が違うため擦り合わせに向けた確認作業を行ってきました。誰が異動しても引き継げる管理方法・異動できる体制作りが課題となっています。

ワークショップ石神井相談支援事業所 2022年度事業報告

- I 事業種別 指定特定相談支援事業（1332002995）
II 名称 ワークショップ石神井相談支援事業所
III 設置運営主体 社会福祉法人 練馬山彦福祉会
IV 主たる対象者 精神障害者 知的障害者 身体障害者 *18歳未満の者を除く

- V 事業規模 登録利用者 55名

チャレンジワークやまびこ	1名
ワークショップ石神井	13名
外部	15名
山彦作業所	27名

VI 職員構成

管理者	1名	（第二作業所と兼務）
相談支援専門員	1名	（チャレンジワークと兼務）

VII 事業内容

サービス提供日数 238日

サービス提供内容

- （1）利用者からの日常生活全般に関する相談業務（事業者等の情報提供）
- （2）サービス等利用計画の作成に関する業務
- （3）継続的なモニタリング業務
- （4）福祉サービス事業者等との調整など必要に応じた業務

VIII 支援

【障害別支援状況】（重複障害あり）

身体障害	3件
重症心身障害	0件
知的障害	33件
精神障害	22件
発達障害	1件
高次脳機能障害	0件
その他（アルコール）	1件

【支援内容の状況】

計画作成	43件
モニタリング	53件
サービス担当者会議(ケア会議)	15回
家庭訪問	38回
施設等訪問	26回
相談	95件
来所	
電話・Mail・Fax・手紙	889件
その他（見学・直接支援など）	12件

*記録漏れもあるため正確な数字ではありません。

新規の受け入れを4年ぶりに再開しました。視覚障害の知識や支援経験は全くありませんでしたが、全盲の方を受け入れたことで多くのことを学ぶことができ僅かな自信につながりました。

新型コロナウイルスに関しては施設や病棟等で陽性者が出る度に訪問制限が掛かり、電話で聞き取るなど変更しながら対応しました。

【サービス等利用計画の作成】

利用者の不安や意向により添いながら信頼関係の構築を図りました。

利用者の生活状況や家族関係等を把握し、利用者と家族の意向に相違がないか確認し、関係者の意見を参考に課題を抽出してサービス等利用計画を作成しました。

作成した計画内容については関係者間で共有を図りました。

【モニタリング】

障害福祉サービス等の利用状況や利用中のサービスが適切であるかどうか等を確認し、事業者や支給決定機関等への連絡調整・サービス担当者会議の開催等で共有を図り、必要に応じて利用者の状態や環境に合った障害福祉サービスへの見直し（支給量の変更など）を行いました。また、支給決定機関と相談しながら利用者個々の状況に合ったモニタリング期間の短縮を行い状況把握に努めました。

【直接的な支援】

ショートステイ見学の同行・ショートステイ利用時の送迎・事業者との契約同席、資産申告の補助、成年後見制度利用に必要な書類作成や司法書士等との打ち合わせ、金銭管理のアドバイス、風呂場の掃除、OBからの相談等、サービスの範囲内で支援できない事を手伝いました。

【情報提供】

新たな福祉サービスの利用や変更を希望する利用者・家族に対して必要な情報を提供し、事業者探し等を行い福祉サービス等の利用に繋げました。

事業者や環境に対して不快な感情を抱き、事業者等の変更を求めるケースが2件ありました。支援状況を確認し、利用者の適応力や病状等による一時の感情なのかを見極めて変更の必要性を判断し助言や必要な情報を提供しました。

【記録】

利用者や支援者からの連絡を記録し、サービス担当者会議等で共有を図り次の目標の指針としました。サービス担当者会議の内容を記録し、参加できなかった支援者に配布しました。

また、請求に必要な記録（サービス等利用計画・モニタリング報告書・各加算記録）を漏れなく行いました。

【秘密保持】

サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らさないことを徹底し、信頼関係を構築し相談しやすい環境作りを行いました。

また、個人情報を必要に応じて関係者等に伝えることを説明し「個人情報使用同意書」にて利用者と家族代表者から承諾を得ました。

IX 緊急時・非常災害の対応

建物全体で行う防災計画に沿った避難訓練に参加しました。

新型コロナウイルス感染者の発生時に於いては、建物内の職員と連携しながら対応しました。

X 運営

1. 職員会議

日々の活動の点検や改善、事業計画の実施をはかるため感染予防対策を行いながら定期的に下記の職員会議に参加しました。

相談支援事業所の今後については、引き続き検討を重ねています。

法人内での全事業所会議	12回	(第2水曜日)
3相談支援事業所合同会議	22回	(第1・3火曜日)
3所相談支援Zoomミーティング	15回	(毎週月曜朝) (12月より開始)
チャレンジワーク会議	4回	(3ヶ月ごと)
ワーク全体職員会議	12回	(月1回)
三原荘支援会議	9回	(第4金曜日) (今年度で終了)
中・長期計画会議	10回	

2. 苦情解決

苦情の報告ではありませんが、3年ほど前に契約解除された元利用者から理不尽な連絡を受けました。

3. 虐待の防止

利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスを行うよう努め、研修（法人・相談支援全体研修会）に参加しました。

4. 地域関係機関等との連携

- (1) 練馬地区相談支援従事者会(オンライン3回)・相談支援事業者全体研修会(1回)にて情報提供を受けたり事例検討等を行いました。
- (2) やまびこの会後援会と連携を図りました。
- (3) 建物内での地域交流(バザー等)はコロナ感染防止のため今年度も中止しました。

介護分野との連携に関する研修等には、日程が合わず参加できませんでした。年齢の高い利用者の次のステージを考える上で情報収集や連携は必要だと感じています。

5. 研修

- 4月 職員の人材育成 ベーシック研修(練馬福祉人材育成研修センター) オンデマンド
- 6/1 精神保健福祉関連の法制度に関する基礎知識(都立中部総合精神保健福祉センター) Zoom
- 7/15 大人の発達障害について理解し支援するために(都立中部総合精神保健福祉センター) Zoom
- 8/10 支援に活かす統合失調症の認知行動療法(都立中部総合精神保健福祉センター) Zoom
- 2/2 虐待予防研修(練馬山彦福祉会)

事業の運営や支援力向上のために必要な研修を積極的に受けました。障害の知識に関する研修を繰り返し受講することで更に理解を深めることができました。

6. 今後の事業運営

法人内3カ所の相談支援事業所の動きを知るために12月より週1回オンラインミーティングを行っています。その他、定期会議を月2回に増やし、書類等の管理方法の共有・情報交換・支援に関する相談などを行い一体的な事業に向けて何から手を付けるか話し合いました。

今後の事業展開については、具体的な目標を決めて取り組むたいと考えています。

チャレンジワークやまびこ 2022年度 事業報告 概要

■2022年度を振り返って

厚労省の法定雇用率引き上げの方針発表に伴い、企業側は雇用対応を加速しています。

私たちはその時勢でも、数を求めて就労者をただ輩出するのではなく、本人らしさや働き続けるための支えを大事に考えた就労支援、そして就労定着の安定を目指してきました。

(事業開始以降、就労後半年間の「就労定着率 100%」)

メンバーの多くが年度後半に就労移行期へ集中したことで、2名の内定をいただきましたが今年度の就労者となり、昨年度内の就労者はおりませんでした。職場定着は前々年度の就労者1名が就労後半年間を経過し、無事終了致しました。

事業運営を行う上で資金面は依然厳しく、利用者の確保と、就労の成果を中心とする報酬体系は常に危うさをはらみ、B型と相談支援の多機能型事業ですが、単体での事業運営は困難な状況です。法人からの資金面の手立てがあったことで、運営を続けることが出来ております。

そうした厳しい状況の中、資金負担の軽減に助成金の活用を試みました。専門性の高みに区内でも有数の職業評価ツールの導入や、デジタル化対応にPC確保など現在2件の助成申請を行っております。ひとりでも多くの方の職業生活がサポート出来るよう事業推進を図ることで地域社会からの期待と信頼に応えて参ります。

また社会資源との連携を深められた1年でした。新たに特別支援学校や盲学校と繋がりを持ちました。情報交換や学生の体験実習の実施により、互いの支援の可能性が広がったこと、また練馬区の障害者福祉計画(第6期)「就労支援の充実」施策で示されたように就労支援センターとの連携で、ネットワーク構築や利用者支援に関する取組で専門的な力添えをいただいたこと、これらは事業運営の大きな支えとなっています。

■事業所が取り組んだこと

<地域の社会資源との連携>

- ・ 特別支援学校と繋がり強化
 - 職場体験実習の受入れ増 (練馬特別支援学校 / 旭出学園)
 - 就労アセスメント増 (東京学芸大学附属特別支援学校)
- ・ 都立盲学校との情報交換 (視覚障害の就労支援。八王子/文京盲学校)

<メンバーの就労支援>

- ・ 就労交流会 再開 (3年振り)
- ・ 交通費支給 (22年度より)
- ・ 同建物内のB型「ワークショップ石神井」と連携(模擬就労として作業体験)

<助成金の活用>

- ・ 赤い羽根共同募金 / 池田輝子福祉基金 への申請(職業評価ツール及びPC)

■事業所の課題

1. 実際の職種や職場、働くイメージがつかみにくい
2. やりがいやモチベーション、働きがいに繋がるプログラムの充実
3. コロナ禍での事業所外または集団プログラムの検討

チャレンジワークやまびこ 2022年度 事業報告

- I 事業種別 就労移行支援事業（多機能型福祉サービス事業所）
- II 名称 チャレンジワークやまびこ
- III 設置運営主体 社会福祉法人 練馬山彦福祉会
- IV 主たる対象者 知的障害者、精神障害者

V 事業規模

〈利用者〉

(1) 定員および現員（2023年 3月31日現在）

	定 員		現 員
男			3
女			1
計	6		4

(2) 性別・年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	1			1	1		3
女		1					1
計	1	1		1	1		4

(3) 入退所状況（就労者数）

	4月	5月	6月	9月	11月	12月	2月	3月	合 計
入所者数			2				1		3
退所者数		1		1	1				3 (0)

※（ ）内は就労による退所者数

(4) 通所状況

・1日平均通所者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3.7	3.5	3.9	3.7	3.6	3.5
10月	11月	12月	1月	2月	3月
3.4	3.3	3.6	3.7	4.2	4.1

※2022年度・・・平均3.6人

(5) 2022年度 就労定着先

- ・清掃業 1名（21年11月入社）

VI 健康管理と生活支援

健康管理

- ・毎朝プログラム前にラジオ体操を行い、集団プログラムではウォーキングを取り入れ健康維持に努めた。
- ・インフルエンザ等の流行病への注意喚起を行い、必要に応じて個別の相談を聞き服薬の確認や通院を進めるなどのアドバイス等も行った。
- ・新型コロナウイルスへの対策として勉強会や毎朝の検温と手洗いを徹底して行った。

生活支援

- ・規則的な生活習慣を身につけるために、毎日の日報に体調や睡眠時間を振り返る項目を設け、課題発見と自己認識を促すことに努めた。
- ・日常生活での悩み等の相談があった場合には必要に応じて、面談・アドバイスや関係機関と連携をして解決に向けて対応した。

VII. 段階に応じた支援方針と体制

支援内容を大きく導入期・訓練期・移行期・定着期と4つの段階に分けて考え支援を行っている。年度後半は導入期の利用者との関係作りに注力し、事業所内の個別プログラムを中心に支援を行った。また移行期が集中し2名の内定をいただいている。

VIII. 今年度行ったプログラム内容

- ・事務系・・・郵便物仕分け・封入作業・シュレッダー・シール貼り・コピー・ファイリング・スキャン・テプラ打ち込み等
- ・パソコン系・・・PC入門・タイピング訓練・ワード入力・エクセル入力・伝票修正・ミスチェック・アンケート入力等
- ・清掃系・・・各フロア・階段・トイレ清掃等
- ・軽作業・・・倉庫管理・備品管理・農作業
- ・就活・その他・履歴書作成、面接練習、通勤訓練、自己理解シート作成
- ・集団・・・SST・ウォーキング・ゲーム・ビジネスマナー・面接訓練・コミュニケーション訓練・各種振り返り・座学等
- ・法人内業務・・・夏季商品販売業務・カレンダー販売業務・やまびこの会後援会発送業務

IX. 就労移行支援の内容

・ミーティング、振り返り、1人一言などコミュニケーションを行う場を多く設けその能力の向上に努めた。ここは訓練の場なので間違いから学ぶ大切さを大事に支援してきた。

(1) 就職支援

- ・各種プログラムに加えスーツを着用して会社見学等に行く機会を設けて就労意欲を向上させるよう努めた。
- ・集団面接会や個別面接に同行し利用者のサポートを行った。

(2) 就労実習

- ・職場実習に2名参加をした。

(3) 定着支援

- ・就労後も連絡を取り合い会社での面談等含め状況把握に努めた。
- ・問題や困りごとがあったときは関係者と連絡を取り合い情報共有に努めた。

X 運営

(1) 非常災害時の対応

- ・避難訓練 2023年3月17日実施（防火扉確認）
- ・総合防災訓練 2022年9月1日実施

(2) 苦情解決

- ・苦情解決第三者委員の名前と連絡先を利用者の目につきやすい掲示板に掲示した。

(3) 虐待防止

- ・法人の虐待防止研修参加に加えて、日頃から意識を高めて職員全体で虐待防止に取り組んだ。

(4) 危機管理

- ・別途定める「危機管理マニュアル」に則り施設管理を行った。

(5) 職員会議

- ・日々の活動の点検や改善、事業計画の実施をはかるため、事業所内で職員会議を定期的に行った。

(6) 広報活動

- ・法人の他事業所と協力して定期的に機関誌の発行を行い、法人のホームページに事業に関する情報を公開している。

(7) 地域関係機関と連携

- ・練馬区と連携を深めることを目的に、練馬区主催の会議に参加した。
- ・ハローワーク、東京しごと財団、東京都障害者職業センター、障害者地域生活支援センターなどの関係機関主催の研修参加や情報交換を行った。
- ・石神井・大泉ブロック地域精神保健関係者連絡者会に参加した。
- ・練馬区障害者就労支援センターが主催する会議や研修に積極的に参加した。
- ・特別支援学校、都立盲学校と情報交換や就労アセスメント、職場体験を実施した。

(8) 研修

- 支援上必要なスキル向上と運営に必要な加算につながる研修を中心に、東京障害者職業センター・東京都福祉保健局・ハローワーク・レインボーワークやワーキングトライ等の研修に積極的に参加した。

(9) 補助金の申請

- 事業推進に必要な機材の購入など、福祉基金や補助金の活用を検討し申請している。